

立村好司議員。

〔 9 番立村好司議員登壇 〕

○ 9 番（立村好司） 皆さんこんにちは。自由民主党富山県議会議員会の立村好司です。質問に先立ち、一言御挨拶をさせていただきます。

4月の県議選では、数多くの方々から御支援を賜り、初当選をさせていただき、本日、この歴史と伝統ある富山県議会の壇上に立つことができました。県議会議員を志した初心、そして感謝の気持ちを忘れることなく、日々精進してまいる所存であります。

私は、我がふるさと富山県が大好きであります。先人の方々が築き上げたこの魅力あふれる富山県をさらに豊かなものとし、未来を担う子供たちにつなげていくために、誠心誠意取り組んでまいりますので、新田知事をはじめ県当局の皆様、先輩議員並びに同僚議員の皆様におかれましては、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、豪雨等の災害対策について6点、まずは河川の浸水被害対策についてお伺いします。

6月28日及び7月12日から13日にかけての記録的な豪雨により、県内各地で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた県民の皆様に対し、改めて心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害では、県管理河川からの浸水被害が県内各地で発生しました。私の地元、婦中町においては、町中心部を流れる坪野川が、7月13日未明の豪雨時はもちろん、いわゆるゲリラ豪雨により、今年度に入って既に3回越水しています。下流部から改良工事が進められておりますが、今の進捗状況を見る限り、越水箇所の施工にはまだまだ期間を要するものと思われまます。

また、平成29年に大規模な水害が発生した井田川支流の磯川においても、7月13日未明に越水し、井田川に水を戻すためのポンプ車が出動する事態となりました。ただ、地元の方によれば、一昨年度に井田川合流地点から400メートルの間、川底の堆積土砂の除去、いわゆるしゅんせつをやっていただいたことにより、今回は平成29年時ほどの被害には至らなかったのではないかとということでした。

しゅんせつについては要望箇所が多いことから、近隣の人家の立地状況等を勘案し計画的に実施されているとのことですが、今回のケースのように複数回被害が生じている箇所については、改良工事やしゅんせつ、あるいは伐木といった浸水防止対策を、早期に、かつ優先し重点的に行うべきと考えますが、市井土木部長にお伺いします。

次に、福祉避難所の受入れ体制についてお伺いします。

令和3年度に国の指針が改正され、運用上は自宅から福祉避難所への直接避難ができるようになったところです。しかし、今回の災害時で避難指示が出たある地区において、移動に車椅子が必要な寝たきりの高齢の方が、一般避難所である公民館への避難を促されたとの話を聞きました。そのような状態の方が、一時的にせよ公民館で過ごすということは困難であることは容易に想像ができます。

8月1日時点で県内に福祉避難所は、高齢者施設、障害者施設など240か所あると伺っております。高齢者や障害者等の要配慮者の方々が福祉避難所へ円滑に直接避難できるよう、県として、個別避難計画の策定と併せて、福祉避難所の受入れ体制の整備充実を市町村に対して強く働きかけるとともに、支援していく必要があると考えますがどうか、県内の福祉避難所のうち直接避難を受け入れるこ

とができる施設数と併せて有賀厚生部長にお伺いします。

次に、中山間地域の災害復旧についてお伺いします。

今回の災害では、県内各地の中山間地域で土砂崩れ等の被害が数多く発生しました。南砺市では、地域住民に避難を呼びかけておられた赤池市議会議員が、土砂崩れに巻き込まれてお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表します。

私は、地元の方々に案内していただき、婦中町音川地区や山田村の被災状況を見て回りました。その際、各所で被災者の方と直接お話しする機会があり、これで農業も終わりにするといった悲痛な声も聞いたところです。

中山間地域は、農業による生産活動をはじめ、洪水防止、水源涵養、土砂崩れ防止など多面的な機能を有しており、下流域を含めた住民の生命、財産、暮らしを守る重要な役割を果たしています。また、棚田をはじめとする中山間地域の美しい風景は、日本の現風景とも言えるもので、後世に残すべき大切な財産であると考えます。

そこで、県として現状をどのように認識し、被災した棚田の復旧など耕作放棄地の発生の防止に取り組んでいくのか、津田農林水産部長にお伺いします。

次に、自主防災組織について2問、まずは今回の災害時における対応についてお伺いします。

県では市町村と連携し、共助の要として、災害時の初期対応に当たる自主防災組織の結成促進や育成強化を図っているところですが、今回の災害に際し、自主防災組織がどれほど機能したと評価しているのか武隈危機管理局長の所見をお伺いいたします。

さて私は、8月6日に開催された官民協同事業レビューを拝見い

たしました。当日のレビューの最後の事業が、自主防災組織に対する防災資機材の補助事業でした。白熱した議論の推移を見ておったわけですが、私が一番印象に残ったのは、残念ながらその議論の中身ではなく、当該事業の評価結果が出た後、コーディネーターの方が、当日一度も発言の機会がなかった県民評価者の方に感想を求めたところ、ある若い方が、自分は婦中町在住だが、自分の町内に自主防災組織があって、そして婦中町の組織率が100%だとは知らなかったという発言でした。

組織率を上げることに注力し、何か大切なことがなおざりにされているのではないのでしょうか。自主防災組織が結成されていても、自治振興会の役員などの充て職となっている例も見受けられ、地域住民の認知度が低いことは否めません。

自主防災組織がその認知度を上げ、しっかりと機能するためには、防災意識が高く責任感を持って活動できるリーダーの存在が必要不可欠であると考えます。例えば、防災士養成研修の修了者を地元の自主防災組織のリーダーに据える仕組みづくりを検討するなど、市町村と連携して人材養成にこれまで以上に力を入れていくべきと考えますが、武隈危機管理局長にお伺いいたします。

次に、災害時における県職員の対応についてお伺いします。

災害時には初動対応が大変重要であります。今回の災害時でも婦中町において、土砂崩れで田んぼに水を供給する用水路が埋没し、この猛暑の中、あと数日対応が遅れていたら稲が駄目になるところだったというケースに遭遇しました。

用水路や側溝にたまった土砂、流木など、地域住民の方々が協力して撤去する光景が各所で見られたところでした。

新田知事は、県職員の働き方改革に精力的に取り組まれています。そして、仕事だけでなく、自分の趣味あるいは地域活動への参加を奨励されております。自治会や自主防災など地域貢献活動に対する理解が深い方であると思っております。

私自身、県庁在職中、町内会の役員を長く務めておりました。新興住宅地ですので、当時新しく町内会が立ち上げられたわけですが、その後程なく、私に役員就任依頼がありました。ちゅうちょいたしましたが、お役に立てればと思い引き受け、副会長や宮総代などを務め、その後も相談役として通算約20年、1年で交代する役員をサポートしてまいりました。この町内会での活動で得られた経験、そして人間関係といったものは、今の私の活動の基盤となっております。

さて、先般の報道によれば、自治体が条例で定めれば、職員の特別休暇として、自治会での活動や自主防災活動などの社会貢献のための地域活動休暇の創設が可能である旨の地方公務員法の解釈通知が、総務省から正式に出されるとのことです。

そこでお伺いします。県職員も率先して災害復旧に関わることができるよう、まずは本県で既に制度化されているボランティア休暇を取得できるケースや手続等について、改めて職員に周知するとともに、今ほど申し上げた地域活動休暇を創設してはどうかと考えますが、知事の所見をお伺いします。

次に、県有施設の保有総量の適正化についてお伺いします。

令和4年3月に改定された富山県公共施設等総合管理方針によれば、令和2年度末時点で、県所有建物のうち築50年以上経過しているものが21.4%、築30年以上が67.3%と老朽化が進んでいる状況に

あります。

5月に新人議員の現地視察ということで、新築された高岡児童相談所、そして隣接する高岡厚生センターを視察させていただきました。新築施設を見た直後ということもあってか、高岡厚生センターの建物、特に内部の老朽化に驚きました。よくぞここで、新型コロナ対応の前線基地としての機能、役割を果たしていただいたものだと、頭が下がる思いでした。

調べたところ、高岡厚生センターは築49年になります。では、単に高岡厚生センターを改築すればよいのでしょうか。というのも、同センターの支所として位置づけられている射水支所は築59年、氷見支所は築44年です。これは一例であり、土木センターと支所などでも同様のケースが見受けられます。

県有施設の将来の需要を見極めた上で、場合によっては施設の集約、廃止も含めて、部局横断的に検討していく必要があると考えます。

人口減少やデジタル化の進展、カーボンニュートラルの取組など、社会経済情勢が劇的に変化していく中で、県有施設の保有総量の適正化に向け、昨年度実施した県有施設ファシリティマネジメント基礎調査の結果も踏まえ、どのように取り組んでいくのか南里経営管理部長にお伺いいたします。

次に、富山空港の活性化について3点、まずは国内線の新規路線開拓についてお伺いします。

富山空港の活性化、そして県民の方々の利便性の向上を考えれば、現在の羽田便、札幌便に加え、新規路線の開拓が望まれるところで

昨年度、神戸市が富山空港をはじめ21路線の2030年度の需要予測調査を実施した結果、神戸空港と富山空港を結ぶ路線について、一定の需要が見込まれる路線と認識したと評価されたところです。

そこで、富山―神戸便をはじめ、国内線の新規路線の開拓に向けた取組状況について田中交通政策局長にお伺いします。

次に、ソウル便についてお伺いします。

ソウル便は、国際線4路線のうち、富山空港で初の国際定期路線で、かつコロナ禍前の2019年の搭乗率はトップであり、富山空港にとっては極めて重要な路線ですが、日韓関係の悪化により2019年9月中旬から欠航となり、当時運航していたエアソウルの富山支店が閉鎖され現在に至っています。

混合型コンセッション導入可能性調査では、コロナ禍からの需要回復や現在運休している国際路線の回復が一定の要件となるとされていることから、ソウル便の再開を実現しなければなりません。

このような状況にあって、ソウル―富山間のチャーター便が、4月から5月にかけての運航に続き今月28日から来月28日までの間に11便運航予定であり、また、釜山―富山間のチャーター便も、5月の運航に続き来月11日から26日までの間に6便運航されることが発表されるなど、今、ソウル便の再開に向けて、いい風が吹いていると言えましょう。

日韓関係については、先般、12年ぶりに日韓両首脳によるシャトル外交が再開されたほか、今議会で提案された9月補正予算案では、本県と江原特別自治道との交流30周年記念事業が盛り込まれるなど、運航再開に向けた絶好の機会を迎えていることから、知事のトップセールスにより早期の運航再開を求めていくべきと考えますが、知

事の所見をお伺いいたします。

次に、富山空港の魅力向上に向けた取組についてお伺いします。

混合型コンセッションの導入を踏まえ、今後は、航空路線の利用者でなくても富山空港に足を運ぶ人が増えるよう、空港自体の魅力向上を図る必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか田中交通政策局長にお伺いいたします。

最後に、富山県武道館の整備について2問、まずは維持管理、運営方式についてお伺いします。

富山県武道館については、県総合運動公園内での整備を目指し、今議会で提案された9月補正予算案に基本設計に係る費用が盛り込まれているところですが、改定された基本計画によれば、維持管理、運営については、今後、効率的、効果的な手法を検討するとなっています。

現在、設計の見直し中ではありますが、高岡テクノドーム別館のように、大規模で収益性の高いイベントができる施設にPFI方式を導入することは理解できますが、富山県武道館は、改定前の計画にあった3つのコンセプトを1つに絞りました。「武道競技の振興・競技力向上に寄与する施設」です。

主道場や武道場では、武道用の規格、構造のまま活用可能なスポーツ等の利用を認め、会議室等では文化活動での利用にも配慮することですが、それだけでは民間事業者のノウハウや創意工夫の発揮の機会が極めて限定されると言わざるを得ず、PFI方式にはなじまないと考えます。

一方で、現行の指定管理者制度は、急激に変化する社会に即応するという観点から、令和4年1月から原則として指定期間を5年か

ら3年に短縮されました。この観点からすれば、制度上、長期の指定期間が想定されているPFI-O方式を採用することは矛盾しません。

よって、富山県武道館の維持管理、運営については、PFI-O方式ではなく、通常の指定管理者制度によるべきと考えます。指定管理者制度も、民間活力の導入という点ではPFIと変わりはありません。知事の所見をお伺いいたします。

次に、富山県武道館への交通アクセスについてお伺いします。

先日の定例記者会見において、知事より、現在の県武道館——これは富山と高岡の両方を指してのことかと思いますが、その利用者のうち公共交通機関の利用者は約10%にとどまっているとの御説明がありました。昨今、物騒な事件も発生していることから、例えば武道教室に通う児童生徒は、親御さんによるマイカー送迎になっているのかもしれませんが。

しかし、現在の武道館は市中心部にあるから送迎対応できる方もおられると推測されるどころ、富山市南部の県総合運動公園内に整備されるとなれば、送迎対応ができなくなる御家庭もあると思います。その結果、やむなく武道教室に通うことを諦める児童生徒が出てくるのが危惧されます。よって、富山県武道館への公共交通の利便性向上を図ることは極めて重要な課題であると考えます。

県総合運動公園の周辺には、総合体育センターや富山南総合公園といったスポーツ施設だけでなく、富山空港やイタイイタイ病資料館、広域消防防災センターなど、県民の利用に供する施設が集積しています。

そこで、武道教室等に通う児童生徒のためにはもちろん、県民の

方々の利便性向上のためにも、富山駅を発着地とし、これらの施設を周遊するバスを運行してはどうかと考えますが、知事の所見をお伺いし、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）立村好司議員の本会議初めての質問にお答えします。

まず、地域活動休暇の創設についての御質問にお答えをします。

ボランティア休暇は、職員が自主的に、かつ報酬を得ないで社会貢献活動を行う場合に、年5日まで取得できる特別休暇であります。本県では国の制度に準じて、被災地での被災者への援助活動や、障害者、高齢者への援助活動を対象としておりまして、これまで平成19年の能登半島地震や平成23年の東日本大震災など、大規模災害が生じた年に多く利用されました。

今後、庁内会議や掲示板を活用して、取得条件あるいは手続などについて職員に周知徹底してまいりたいと考えます。

一方で、公務員が地域活動に積極的に参画することが期待されています。私も、日頃から職員には、ワーク・イン・ライフを大切にしながら、地域のため大いに汗を流してほしい、よき地域人であってほしいと、機会あるごとにお願いをしております。地域活動に携わることは、必ずや県職員としての仕事にもよいフィードバックがあると信じております。

議員御提案の地域活動休暇については、自治会などの担い手不足が深刻化している地域活動に関して、国家公務員にはない休暇制度

ではありますけども、議会や県民の理解が得られることを条件として、条例で定めれば特別休暇として創設可能な旨を総務省が通知する予定との報道がなされました。

また、昨年12月の予算特別委員会では、奥野委員から、地域課題の担い手確保対策として特別休暇の創設を御提案いただき、社会貢献活動に参画しやすい環境づくりを検討していたところであります。

ただ、自治会の地域活動は多様なものがあると——私も町内会長をやったことがあります、いろんな活動があるなということは存じております。どのような活動を特別休暇とすることが適切なのか、今後発出される予定の国の通知や他県の事例も参考にしながら、職員が社会貢献活動に参画しやすい環境づくりを検討してまいりたいと考えております。

次は、ソウル便の早期再開についての御質問にお答えします。

富山ーソウル便については、日韓関係の悪化や新型コロナの影響によりまして令和元年9月から運休が続いていましたが、新型コロナの状況や日韓両国の関係改善の動向を踏まえながら、各航空会社に対し繰り返し協議を続けてきました。

その結果、今年4月から約3年半ぶりにソウルからの国際線が復活し、2つの航空会社のチャーター便計31便が運航され、4,445名が本県を訪れてくださいました。また、春に続いて今月28日から10月にかけて再びチャーター便が運航されることになっております。

国際線の運航再開は富山空港の需要回復に大きな効果があることから、チャーター便の運航実績を弾みとして定期便につなげていくことが重要であると考えます。

また今後、本県での日韓両国の観光当局や関係団体による協議会

の開催、本県と江原特別自治道との交流30周年を記念して相互に訪問団を派遣し、さらなる交流を図ることにしています。

ソウル便は、議員がおっしゃるように、本当に重要な国際路線であると考えており、私としても情勢をにらみながら運航再開に向けて、私あるいは副知事の訪問も検討してまいります。

次に、富山県武道館の運営についての御質問にお答えします。

富山県武道館については、今年4月に基本計画を改定し、従前の3つのコンセプトを「武道競技の振興・競技力向上」に絞り込み、武道に特化することを基本とし、施設利用に当たっては、武道競技に限らず幅広い競技や行事等で活用することを図るとしております。

このため、施設の稼働率向上や利用料収入の確保に向けて、柔軟な発想や接客のスキルなど、民間の持つ力を施設運営面で活用するメリットは大きいと考えています。

施設の維持管理、運営手法の一つであるPFI-O方式については、長期の指定期間とするメリットとして、状況に応じた資金調達、設備投資などによりまして効率的な維持管理、運営が可能となること、安定雇用による職員の知識経験の蓄積により効果的な運営が可能となることなどが挙げられます。

一方で、通常の指定管理者制度については、民間事業者の新規参入機会の確保による技術革新や、新たなノウハウの導入が期待できると考えます。なお、本県では原則3年の指定期間の運用としておりますが、施設の管理形態などの見直しが見込まれる場合や新たに指定管理者制度を導入する場合は、施設ごとの特性や専門性に応じた適切な期間を設定することが可能となっております。

今後、県武道館にとってどのような維持管理、運営手法が効率的、

効果的なのか、県総合運動公園全体の魅力向上の観点も踏まえながら検討してまいります。

県武道館の公共交通についての御質問にお答えします。

富山県武道館の立地場所については、基本計画の見直し検討委員会での御議論などを踏まえまして、駐車場が多く確保でき、また、県立の施設として、富山インターに近く県域全体からのアクセスがよく、大会開催会場に適していることなどから、県総合運動公園のびのび広場に整備することとしています。

武道館の立地を踏まえた公共交通の利便性に関しては、検討委員会でも意見が出されたところであり、今後、施設整備を進めていく中で、バスの増便、シャトルバスの運行、バス停の増設などについて、交通事業者と協議検討を進めたいと考えます。

また、県総合運動公園周辺は、議員も言及されたように、県や富山市のスポーツ施設だけではなく、富山空港、イタイイタイ病資料館、広域消防防災センター、さらにはテクノホールや富山市能楽堂など、多彩な施設が立地しています。県では、このエリアの魅力向上を図っていきたいと考えておりますが、御提案いただいた周遊バスの運行については、まず、どれぐらいの需要が見込まれるかなど把握してまいりたいと考えます。

公共交通の拡充は重要な視点です。武道館建設を機会に、今後、周遊バスの運行も含めて、どのような方策が最も効果的か検討してまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、県管理河川の被災対応についての御質問にお答えします。

本年6月、7月の豪雨では、県管理の38河川で浸水等の被害が発生し、中でも富山市の坪野川、磯川をはじめ県内10河川では、過去5年以内においても被害が発生したところがございます。

このうち、坪野川については、宮島川との合流点から国道359号までの延長1,090メートルの改修計画の下、まず平成25年度に、ボトルネックとなっていたJR高山本線横断部を含む宮島川との合流点から200メートル区間の整備に着手し、昨年度完成したところがございます。

昨年度は、続いて、その上流280メートル区間の整備にも着手いたしました。今年度は、下流から70メートルの護岸工を進めており、今回、再び流域で被害が発生したこともあり、その軽減を図るため計画的に整備を進めてまいります。

次に、磯川につきましては、平成29年の井田川との合流点付近での浸水被害を受け、令和2年度までに危機管理型水位計と監視カメラを設置したほか、翌令和3年度には、議員御紹介のとおり、県が合流点から上流約420メートル区間の磯川で、また国が合流点付近の井田川で、それぞれしゅんせつを実施したところがございます。

さらに、井田川の増水に備え、国が合流点に設置した水門閉鎖時に、磯川からの排水を行うため国と市のポンプ車が出動することとなっており、今回、大雨時の出動実績を踏まえ、改めて迅速に対応ができるよう関係者間で連絡体制の確認を行ったところがございます。

県といたしましては、今回の豪雨で被災した河川の護岸等の早期

復旧に加え、未然防止となる河川の改修や堆積土砂のしゅんせつを実施するとともに、巡視やカメラ等による監視に努め、非常時の水防体制の構築にも取り組むなど、水害への備えの充実に努めてまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）福祉避難所に対するお尋ねにお答えいたします。

本年8月1日現在、県内市町村の福祉避難所数は240か所、このうち市町村からは、要配慮者の直接避難を受け入れることができる施設は2か所と聞いております。

県では、昨年度、要配慮者が福祉避難所へ直接避難する際の支障となっている課題等を把握するため、新たに全市町村に出向き、聞き取り調査を行いました。この結果、市町村からは、主な課題として、個別避難計画の策定が進んでおらず、直接避難を検討できる段階にないなどが挙げられました。このため、市町村担当者と課題などについて意見交換を行い、対応策を取りまとめたところでございます。

県としては、今後、昨年度に引き続き市町村担当者会議を開催し、先進的な取組事例を情報共有するほか、市町村が個別避難計画の策定プロセス等を通じて、事前に避難先である福祉避難所ごとに受入れ者の調整等が図られるよう、また、施設や設備など施設側の直接避難の受入れ体制が整備充実されるよう、市町村と連携を図りながら、高齢者や障害者等の要配慮者の方々が福祉避難所へ円滑に直接

避難できるように努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、今回の災害による耕作放棄地の発生防止についての御質問にお答えいたします。

中山間地域は、水源涵養、洪水の防止などの多面的機能により、県民の生命と財産、豊かな暮らしを守っており、その機能は持続的に農業が営まれることで発揮されるものと考えております。

今般の大雨では、中山間地域を中心に、農地・農業用施設関係において、畦畔崩落、水路の損壊など多くの損害が発生し、議員から御紹介のあったとおり、営農の継続を危ぶむ声もあると聞いております。

このため、被災した農地等を速やかに復旧して営農再開を可能にすることが、耕作放棄地の発生を防ぐために極めて重要と考えており、県として、復旧の事業主体であります市町への技術的支援や人的支援を行い、建設業界等の関係者とも協力して、早期に農家の皆さんの不安を解消できるよう取り組んでまいります。

また、対象のうちの9割で取り組まれております中山間地域等直接支払制度は、自然災害により農業生産活動等の継続が困難な場合にも、復旧計画を市町に提出することにより引き続き交付金の対象農地となり、本交付金を復旧費用の農家負担分などにも充てることができますことから、早期の円滑な復旧に向け、改めて市町に対してこの取扱いを周知したところであります。

今回の災害を契機として耕作放棄地が拡大しないよう、関係市町

と連携して、速やかな災害復旧に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、2問いただきましたうち、まず、今回の災害時の自主防災組織の活動についてお答えいたします。

6月、7月の災害では、本県で初めて線状降水帯が発生するなど、かつて経験したことのない豪雨に見舞われました。

8つの市町村で避難指示等が発令され、104か所で避難所が開設されましたが、特に7月の豪雨では、時間帯が夕方から深夜であったため、市町村担当者からは、避難情報の発出や避難所の開設に大変苦労したということ聞いております。

今回の大雨の際の自主防災組織の活動につきまして、市町村に確認しましたところ、自主的、主体的に避難の呼びかけや避難所設営を行うなど、適切に初期対応した自主防災組織が一部ありました。

ただ一方で、役場から自主防災組織に伝えた避難指示や避難所開設などの情報が地区内で共有されなかった、組織にしっかりしたリーダーが不在で避難の呼びかけや避難誘導が行われなかった、あらかじめ地区防災計画を定めていたが、避難指示が深夜であったことなどもあり計画どおりに対応できなかったなどの課題があったと聞いております。

県としましては、市町村や地域の自主防災組織などからさらに聞き取りを行いまして、十分検証をして、今回の経験を次の災害に生かしてまいりたいと考えております。

また、共助の要であります自主防災組織が災害時に適切に活動で

きるよう、引き続き、防災リーダーの育成や地区防災計画の策定、防災訓練の実施など自主防災組織の活動への支援にも、しっかり取り組んでまいります。

次に、防災人材の養成についての御質問にお答えします。

自主防災組織が災害時にしっかりと機能するためには、今ほど議員から御指摘いただきましたとおり、頼れるリーダーの存在、これが不可欠と考えております。

県では、これまでも、自主防災組織のリーダーとなることが期待される方を市町村に御推薦いただきまして、自主防災組織の活動内容やリーダーとして必要な知識や心構え、先進事例から実際の避難所の運営の仕方までを学んでいただく自主防災組織リーダー研修会をはじめ、各種の講習会や研修会を開催するなど、市町村と連携して地域の防災リーダーの育成に取り組んでおります。

また、今年度からは、防災士養成研修の受講定員を倍増するとともに、市町村から推薦のあった受講者の受講料を無料とするなど、地域の防災活動、啓発活動を担う防災士の養成を拡充しているところでございます。

議員から御提案のありました、防災士養成研修の修了者を地元の自主防災組織のリーダーに据える仕組みにつきましても、修了者には資格を生かし活躍できる場が確保できること、自主防災組織にとりましても体制強化につながるなど、双方にとってメリットがありまして、とても有意義な取組になることが期待されます。

今後、どのような仕組みがよいかなどにつきましても、市町村や防災士会などともよく相談してまいります。

また、あわせて、県としましては、地域の防災人材の発掘と

育成にこれまで以上に力を入れて取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県有施設の保有総量の適正化についての御質問にお答えいたします。

県では、これまで、公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針である県公共施設等総合管理方針に基づき、公共施設の中長期的な保有総量の適正化や長寿命化などに取り組んできたところでございます。

議員から御紹介もありました、昨年度実施した県有施設ファシリティマネジメント基礎調査では、インフラ施設以外の主な行政庁舎や公共施設について、老朽化の程度や利用状況、立地の利便性や浸水想定などを調査しました。

この調査結果では、まず行政庁舎については、議員御指摘のとおり、多くの施設で老朽化が進んでおりまして、施設の更新整備に当たっては、職員数や将来人口当たりの規模、適切な配置や担当地域の妥当性も踏まえた、多面的な検討が必要であること、また、スポーツ施設及び文化施設については、今後の人口減少に伴う利用率低下により、施設の在り方、運営の効率化、市町村施設の機能分担などの検討が必要であることなど、多くの検討事項があると認識してございます。

この調査結果や社会経済情勢の変化などを踏まえ、県有施設の保有総量の適正化と最適な配置に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

○副議長（奥野詠子）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、まず、国内線の路線開拓についての御質問にお答えします。

富山空港における国内線の新規路線の開拓は重要な課題であると認識しております。富山―神戸便についても、関西3空港懇談会における神戸空港の在り方の議論を踏まえ、神戸市の需要予測調査結果の公表以前から、私も神戸へ出向き、神戸市の担当部局と意見交換を行っております。あわせて神戸空港の視察も行い、空港の規模、施設配置、空港から三ノ宮駅のアクセスの利便性等も確認をいたしました。

また、今年の富山―神戸便の需要公表を踏まえ、航空会社に対して協議を行っております。航空会社からは、新規路線開設に当たっては、両地域の旅客の流動や競合する交通の状況、産業や企業の本店、支店のつながりなどが重要との意見がありました。

県としては、路線の開設には相互の交流促進が必要と考えており、神戸市と、引き続き産業の連携を含め協議、意見交換を進めてまいります。

また、その他の新規就航に関しても、路線の開設や運休の状況を含めた空港の発着枠の動向などの情報を収集しつつ、路線の開拓に取り組んでまいります。

次に、空港の魅力向上についての御質問にお答えします。

富山空港のにぎわい創出、需要創出に向け、空港自体の魅力向上を図っていくためには、新たな民間事業者との連携を視野に入れる必要があり、混合型コンセッションを導入することとしました。

県では、これまでも、空の日を記念した施設見学バスツアーなどのイベントの開催や、プロスポーツチームと連携したパブリックビューイングなどを行ってきております。しかしながら、空港施設内には十分利用されていないスペースがあり、こうした場所や施設周辺の遊休スペースの活用、また、近隣の公共施設等と連携したにぎわい創出等による付加価値、利便性の向上を図っていく必要があると考えます。

現在、富山空港民間活力導入準備事業において混合型コンセッション導入の準備に取り組んでおりますが、空港施設の運営はもとより、立地場所のポテンシャルを最大限活用し、航空路線の利用者以外の需要創出を含め、民間のアイデアやノウハウを生かすことができる内容となるよう進めてまいります。

○副議長（奥野詠子）以上で立村好司議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 34 分 休憩